

架空請求に関する相談件数が多い業者名等

(相談受付期間 平成30年11月1日～平成30年11月30日)

青森県消費生活センター

No.	業者名	債権の種類	住所等
1	法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター	消費料金	東京都千代田区霞が関1丁目 電話03-6907-3195、03-6384-4702
2	アマゾンジャパン	登録料	電話06-6170-3691、06-6170-2897

(注) この情報は、県の消費生活相談窓口において相談受付件数が2件以上の者について件数順に記載しています。

No.2の事業者はアマゾンになりすまして架空請求を行っているものであり、実在するアマゾンは本件とは全く無関係です。